

# WORKS

Empower&Energize

No105

2007/07

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に  
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

## 障害者自立支援法を 前向きに考える

名東福祉会理事長 加藤久和

### 窮地に立つ社会保障

2007年6月のコムスン問題。社会福祉施設にとって激震となりました。10年後に振り返ってみると、ターニングポイントとなるかもしれません。国は2011年までにプライマリーバランス（収入と支出のバランス）をとることを目標にしています。今回の問題はもともと実行しなければならぬ課題である「社会保障費の切り詰め」拍車をかけることになりそうです。

社会福祉法人の改革はこれからも進むでしょう。主に財政的な問題です。こうした逆境を乗り越えるためにもっとも優先すべき事は、やはりお客様である利用者の満足のために努力を重ねることだと思います。利用者の満足を追求してサービスの質を高める努力をしている法人の方が長い目で見れば生き残るのだと思います。これから社会福祉法人に必要なのは

むしろ「公共性」。法令遵守はもちろんのこと、皆さんに愛され必要とされる事業にいかに取り組むのかが問われているのだと思います。

実際のところ、コムスンの職員は地域の利用者から愛されています。夜間3回のおむつ交換ができる事業所はコムスンのほかにはどこにもないからです。これから良いもの悪いものの評価、残すべき行政監査システム、改訂すべき行政監査システムの峻別がまままま事業がストップする最悪の事態が訪れるのかもしれない。

### 障害福祉のパラドックス

社会保障費の削減を少しでも防ぐには、やはりその支援が必要欠かざるものであることを社会の人々に理解していただくしかありません。社会から評価されなければ社会保障費の削減の波にのまれやすくなってしまう。

しかし、知的障害者福祉はなかなか理解されづらい側面があります。知的障害者福祉は高齢者福祉と比べていくつの特徴があります。

- 1 適切な支援があれば一般の人たち同様に普通に暮らすことができる
- 2 支援が成功すればしたで本人が抱えるハンディが理解されにくい
- 3 少数であるがゆえに関心もたれにくい

支援者の質が高ければ高いほど、社会からは支援者の質を評価されません。これは知的障害者福祉のパラドックスです。身体障害者の中にも内部障害といつて、一見するとなら障害がないように見えるためなかなか理解されにくい障害があります。精神障害者の支援も知的障害者と同じようなパラドックスを抱えます。他の人にはわからない、自然な支えを受けにくいからこそハンディキャップなのかもしれません。

### 障害者福祉の後退を防ぐには

高齢者に比べると一般の人たちに知的障害者の支援を理解していただくことは難しい問題があります。簡単に言ってしまうと数の問題といえると思います。障害者自立支援法に問題があることがわかり、障害者自立支援法が国会で審議されました。国会で知的障害者の問題が審議されることはかなり珍しいことですので。今回はあまりにも問題が大きかったので一般の人たちにも関心をもっていただけでした。

知的障害者の支援をよりよいものにするために、やはり私たちは一般の人たちに知的障害者福祉をよく知っていただく必要があると思います。

まず政治家の人たちです。政治家の人たちにはほんとうの弱者である知的障害者の生活が少しでもよくなるよう、市民や国民に窮状を知らしてほしいと思います。

幸いにも私たちの施設には国会議員の人や市会議員の人たちが来てくださっています。私たちのような知的障害者福祉の人間は集団としての数も少ないし、ましてや政治献金したりパーティー券を購入する余裕など微塵もない業界です。施設の建設といつてもこれからはアパートの改装くらいが一番大きな建築費。権益話などともありません。それでも心ある政治家は忙しい中を施設に足を運び、熱心に耳を傾けてくださいます。選挙が近いからいろいろやってくださいというわけではありません。選挙で忙しいからなかなかいけなくてごめんなさいとご連絡をいただけます。

施設職員はいろいろな形で一般の人たちに触れ合い、私たちが行っている活動を一般の人たちに知っていただく活動を行うことが必要です。

広報誌をつくることもいいでしょう。ボランティアさんの受入れを行い、ともに活動を共有することもいいでしょう。

バザーや運動会、その他多様なイベントを通じて市民とふれあったり、その場を借りて活動内容を発表することもいいでしょう。

日中活動ではいろいろなものを作っています。作成した製品を購入していただくことは活動をストリートに知っていただくことにつながります。

天白ワークスではお米の販売を行います。産地から届いた籾を利用者の人たちが選別し、つきたてのお米を販売する仕事です。

ロトというパン屋では保育所などの他の施設にパンを購入していただいています。

メイトウ・ワークスでは名古屋市中から公園の草刈の仕事をしていただきました。なにげない姿ですが、街中で働いている姿、それを支援している姿が日常的に見えることは広報活動としてたいへん重要な意義があります。

もちろん学会や協会の研修会で研究発表を行うことも大切です。

知的障害者の支援は社会のひとりひとりが少しずつ参加すれば大きな支援となります。またそうした支援形態が知的障害者の理解と自立にもっとも効果的です。

逆に、私たちが自己完結してしまっただけは知的障害者の問題は埋没し、後退を余儀なくされてしまいます。

## 地域福祉は施設福祉と矛盾するわけではない

ひとりひとり違う多様なニーズに応えるためにはひとつの施設では無理でしょう。生活の場が確保され、地域の中にいろいろな日中活動の場が用意されることーこれが障害者自立支援法時代の課題です。

入所施設不要論は暴論です。生活の場がケアホームやグループホームによって9人や7人単位で地域場に分散される場合には入所施設はバックアップ施設としてなくてはなりません。これからの福祉施設は地域のなかにいろいろな拠点を設け、そのネットワークによって利用者ニーズを満たすことが時代の要請になっているのです。

そうなれば、法人の規模が拡大します。規模の拡大そのものが目的なのではありません。知的障害者の利用者規模がどれだけ大きくなっても決して法人は儲かりません。利益追求というよりは利用者ニーズを満たすためにある程度の規模の事業所ネットワークが必要なのです。ひとつの法人が経営するほうがより効率が良いかもしれませんが、複数の法人が共同で利用者ニーズを満たすための連携を行うこともよい方法だと思います。生活機能、就労支援機能、自立訓練機能などがネットワークすることによって利用者

の満足につながればと考えます。

## 情報公開・情報共有で危機を乗り切る

とはいえ、財政的な問題は深刻です。こうした時代に行うべき改革はなんだろう。私は、情報公開と情報共有の手段をもつことが非常に大きいと思っています。

まず情報公開です。これまでホームページは誰か専門家に書いてほしいことを書いてもらうというスタイルが中心でした。もちろん独自ドメインを取得し、ご自身でホームページを書き換えることができ、施設もあります。

名東福祉会のホームページはもう一歩進めてコミュニケーション型のホームページにしています。職員が参加してどんなホームページをワープロ感覚で書き換えたり、コメントに対してコメントをつけることができるホームページです。

ニュースも掲載されています。いまのところ、特定のユーザのみが書き換えができるように制限を設けてありますが、将来はこうした制限もとりはらい、オープンなコミュニケーションができるサイトにしていきたいと考えています。

情報公開されれば利用者への説明責任は望ましい方向にすすんでいきます。

情報共有のほうは名東福祉会はかなり以前から注力して行ってきました。名東福祉会はグループウェアを早くから取り入れています。サイボウズというもので。グループウェアはスケジュールが共有できたり、重要なファイルをインターネット上に共有できるので、情報共有の面で強力です。

利用者の事故を防ぎ安全性を確保するために、リスクマネジメント活動も活発に行っています。

名東福祉会は今から6年以上前からリスクマネジメント活動を行っています。いわゆるヒヤリハット活動といわれる事故やヒヤリとしたこと、はっとしたことをお互いに報告し合い、対策を共有しようという活動です。2年前からはインターネット上で事故や危険なできごとを自由に報告して閲覧できる「WEBヒヤリハット」を利用して行うにしています。地域福祉の時代ですから地域の中に分散した事業所間で情報共有できることは大変便利で、運営上強力です。

ただ、システムが用意されればそれではないというものではありません。やはり現場のひとりひとりが経験する事例に対して適切に反応できる感覚と反応方法を磨いていく研修活動が決め手です。今後は法人内外の人的な資源をフルに活用し職員研修に励んでいくことが課題であると考えています。

## 職員のキャリアパス

知的障害者福祉はたいへんやりがいがある、面白い仕事です。是非働いてみてください。知的障害者福祉には職業支援、生活介護、訓練、教育とありとあらゆる生きていくための支援が入ります。規模は小さくともキャリアは磨けるのです。法人の機能を拡大することは別の目的があります。といっても小さな生活単位では単調な生活が続くもの。職員の技能を高め、年代を重ね、経験を重ねるとともに蓄積されたキャリアパスにふさわしい活動の場と責任あるポストが用意されることも必要だと考えます。一方、利用者側からみても多様なニーズに对应してくれる福祉拠点が必要。そうなるかどうかでもある程度の法人規模が必要ということになります。

加えて、人材の育成方法や人材の獲得方法にももつと工夫が必要だと思えます。例えば就労支援を行うならば、地域の産業のプロであった人が支援員になることはどれだけ就労の支援に役立つかわかりません。これまでのように福祉、医療、教育という枠組みにとらわれて職員採用するのではなく、多様な分野からの参加が求められるのではないかと思えます。逆に、福祉施設から企業に向向することがあってもいいかもしれません。

多様なキャリアパスが多様なサービスを産み出すからです。

## やはり理事会の改革が必要

補助金や支援費不足は切実ですが、そうした要求ばかりしていても問題は解決しません。社会保障の切り込みはなんとかして防ぐ必要があるものの、これままでのような護送船団方式で福祉施設が経営できる時代ではないことも確かです。

法人の意思決定のスピードを速めるため、理事会の強化が必要であると考えています。改革を進める上で少し困ったところ、理事に就任できる職員（施設長）は理事定数のうち1/3をまでという規定があります。理事定数のうち、2/3は無給の理事で構成しなくてはならないということでは、理事会の機能は強化できません。これだけ社会情勢が流動化している時代では理事は法人本部にあって常に意志決定を行う「職業人」であることがふさわしいと思います。せめて報酬をもらいうける役員が理事総数の1/2を超えないという条件に緩和すべきだと思います。

国レベルでは理事会の機能の強化策が実施されています。

1 平成12年の改正では理事の人数に

いては一律に6名以上とされました。名東福祉会はまだ9名です。

2 また平成17年の改正で、評議員会を設置している法人にあつては、施設長等施設の職員である理事の理事総数に対する上限（1/3）が廃止されています。

3 評議会については理事会の決定について意見を聴くだけでよいことになりました。（それまでは評議員会が反対したら決議できませんでした）

これらの改正からすでに日が経過し、本来は理事会が執行機関として十分に機能する要件はそろっています。ですが、愛知県ではまだ職員1/3上限規定が撤廃されていません。

役員が報酬をもらおうといつても余裕がない知的障害者福祉の世界。現実には施設長や法人本部長を兼ねている人が理事になって責任を果たすということでは、全国展開するほど規模を拡大すれば専門の役員で報酬をもらおうということができるのかもしれませんが、私たちは障害者福祉を専門とする社会福祉法人。コムスンのように全国ネットで施設経営をするような発想はありません。一般企業のように施設が増えれば増えるほどスケールメリットが出てクオリティが上がるというものでもありません。やはり地域の特色やニーズに合致した適切な規模で経営を行うことが現実的です。

実際には職員が役員を兼ねるしかないと思えます。

法人本部の機能を強化するために収益事業を行って本部財源を確保するという考え方もありますが、現実には無理でしょう。とても健全な発想といえるものでもありません。

ねごと

障害者自立支援法は決して悪法であるとは限りません。社会保障の切り詰めのために生まれたということは否定できませんが、まだまだこの法律を良くすることもできると思います。そのためには、私たち自身が障害者自立支援法や障害福祉のブランドデザインが示す地域福祉世界に入り、利用者の満足を実現することだと思えます。その上で足りないところ、変わりにくい障壁を崩して行くことが問われているのではないのでしょうか。

施設にせよ、在宅にせよ障害者が街の中で生活している姿が見えない社会に後戻りすることは、かえって障害者がある人たちの満足から遠ざかることであると思えます。

## 名東福祉会のホームページへどうぞ

名東福祉会では福祉情報を満載したホームページを運営しています。

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

検索サイトから「名東福祉会」でヒットします。

最新の厚生労働省情報や専門的な支援技術方法など  
多様な情報を掲載しています。

名東福祉会は賛助会員を募集しています

名東福祉会の活動にご賛同いただき、

多くの方々にご入会いただきますよう

よろしく願いいたします

賛助会員 1口3000円（年間）

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山14番3

TEL 052-800-2203 FAX 052-880-2204

●メイ・グリーン

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3